

各手続に必要な提出書類・費用及び手続可能な場所の一覧

		登録	狂犬病予防注射 ・注射済票交付	注射済票交付※5	登録事項変更	死亡届	鑑札・注射済票再交付	
提出する書類		犬の新規登録	—	—	犬の登録事項変更届	犬の死亡届	鑑札（注射済票）再交付申請書	
必要な物		—	狂犬病予防注射の お知らせハガキ※2	狂犬病予防 注射済証	旧鑑札（市外から の転入のみ）	鑑札，注射済票	—	—
手数料		3,000円	3,300円	550円	無料※1	無料	1,600円	340円
手 続 可 能 な 場 所	市保健所 生活衛生課	○	×	○	○	○	○	○
	玉山総合事務所 税務住民課	○	×	○	○	○	○	○
	集合注射会場	○	○	—	○※4	○	○	○
	動物病院(市内，滝沢 市内，矢巾町内)※3	○	○	—	○	○	○	○
	都南総合支所 5番窓口	×	×	×	×	○	×	×
	玉山総合事務所 各出張所	×	×	×	×	○	×	×

※1：元々交付された鑑札を紛失している場合，別途鑑札再交付手数料として1,600円が必要です。

注 ※2：毎年3月末に，飼い主へ送付しているハガキです。

意 ※3：岩手大学動物病院とペットショップ内にある動物病院を除きます。

点 ※4：鑑札がない場合，対応できない場合があります。

※5：集合注射会場や手続可能な動物病院以外で予防注射をし，証明書を持っている場合のみの手続となります。